

○岡山県警察緊急配備規程

(昭和 55 年 3 月 22 日警察訓令第 5 号)

(概要)

岡山県警察における緊急配備、広域緊急配備、広域協定配備及び初動活動の実施について、必要な事項を定めたものである。